



お知らせ

地籍調査(街区境界調査)を行います

1 現地調査・測量

民有地と公道との境界を明らかにするために、以下の対象地区で現地調査と測量を行います。対象となる土地を所有する方へ資料収集に関する通知を送付します。令和8年度にこの結果を基にした境界位置の立ち会い、令和9年度に調査結果の確認(閲覧)を行う予定です。

●対象地区＝大森北五丁目1～5番

●調査時期＝7月～令和8年3月

2 調査結果の確認(閲覧)

令和6年度に立ち会いを行った以下の対象地区で、調査結果の確認(閲覧)を行います。

●対象地区＝大森北五丁目6～9番

●閲覧時期＝7月中旬～8月上旬

問 道路課道路台帳・認定・境界担当
TEL 5744-1313 FAX 5744-1527

建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

6月23～27日に区職員、労働基準監督署職員が建築物解体の工事現場に立入調査をします。特定建設資材分別の実施や石綿の適正除去の状況、施工者の建設業許可票や解体工事業の登録票の掲示などを確認・指導します。

問 建築調整課建築相談担当
TEL 5744-1383 FAX 5744-1558

龍子記念館の休館

日 6月23日(月)～7月11日(金)
※展示替えなどのため
TEL・FAX 3772-0680



健康・衛生

熱中症に注意しましょう

熱中症に注意が必要な時期です。屋内で熱中症を起こすこともあります。室温が28℃を超えないように、適切にエアコン・扇風機などを使いましょう。また、こまめに水分補給をして熱中症を予防しましょう。

問 健康医療政策課健康政策担当
TEL 5744-1728 FAX 5744-1523

狂犬病予防注射はお済みですか

●犬の登録と狂犬病予防注射

飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。6月末までに注射を済ませ、地域健康課で注射済票(黒地に黄色の足跡柄りボン)の交付を受けてください。また、24時間いつでも申請可能な電子申請を始めました。注射済票は、ご自宅に郵送します。

●飼い犬が人を噛んでしまったら
誠意をもって対応しましょう。また、外出時は必ず飼い犬にリードをつけ、短く持ちましょう。飼い犬が人を噛んでしまった場合、次の対応が必要です。
①事故直後＝すぐに傷口を水で洗い流し、小さな傷でも受診する
②24時間以内＝飼い主は問合先へ事故発生の届け出をする
③48時間以内＝飼い犬が狂犬病でないか獣医師の検診を受ける(予防注射を受けていても必要)
※事故の届け出により、保健所が飼い犬を収容することはありません

問 生活衛生課環境衛生担当
TEL 5764-0670 FAX 5764-0711



ボツリヌス菌による食中毒に注意

●ボツリヌス菌とは

土壌や河川など身近な環境に広く存在しています。この菌は酸素が少ない環境で増殖し、毒素を作ります。この毒素により、おう吐や下痢、神経麻痺などの症状が起こります。過去には要冷蔵の密封食品を常温保存したことで、食中毒が起こっています。以下の対策を行い、ボツリヌス菌による食中毒を防ぎましょう。

●予防対策

①食品表示の保存方法(要冷蔵や10℃以下で保存など)で管理する

②商品に膨張や異臭がある場合は食べない

③食べる前に十分な加熱をする

●保健所メールの登録

月1回のメール配信で、健康に役立つ情報をお届けします。ぜひご登録ください。

問 生活衛生課食品衛生担当
TEL 5764-0697 FAX 5764-0711



福祉・シニア

高齢者の健康維持に関する専門家の無料派遣

リハビリの専門職が介護予防活動の場に出張し、健康講話や体力測定、技術的指導など、活動へのアドバイスを行います。

対 区内で介護予防に関する活動を行っているか予定のあるグループ・団体 申 お住まいの地域を管轄する地域包括支援センターへ電話

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1624 FAX 5744-1522

認知症予防講座

認知機能テストや認知症予防の講義、体操を行います。

対 区内在住の65歳以上で、医師などから運動制限を受けていない方 日・会 ①7月28日(月)＝池上会館 ②7月29日(火)＝六郷地域力推進センター
※どちらも午後2時～3時30分 定 抽選で各30名
申 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場も明記)も可。7月1日必着
問 高齢福祉課高齢者支援担当
(〒144-8621大田区役所)

TEL 5744-1624 FAX 5744-1522



募集・求人

秋田県美郷町「味郷くらぶ」

友好都市の秋田県美郷町の魅力あふれる「味」を堪能してみませんか。詳細は申込書(問合先、特別出張所などで配布。区HPからも出力可)をご覧ください。

●品物＝美郷町産あきたこまち・ゆめおぼこ、シャインマスカット、いぶり大根

●申込期間＝7月25日(必着)まで

問 地域力推進課地域力推進担当
TEL 5744-1224 FAX 5744-1518



SDGs×観光企画

観光を通した持続可能なまちづくり推進のため、SDGs×観光の企画を募集し、応援金を交付します。

●採択企画数＝2企画

●応援金＝1企画につき最大15万円

対 個人・団体・事業者(区内在住・在勤・在学、区内に拠点をもつ団体・事業者は審査で優遇)
申 問合先へ申請書(問合先HPから出力)を郵送かEメール。6月30日必着
問 (一社)大田観光協会

TEL 3734-0202 FAX 3734-0203



絆サポーター

高齢者や産前産後などの世帯を訪問し、掃除・料理・洗濯などの家事支援(週1・2回、30分～2時間)する方を募集します(謝礼金有り)。

対 区内在住の18歳以上の方 申 問合先へ電話かFAXかEメール(記入例参照)

問 (社福)大田区社会福祉協議会

TEL 5703-8230 FAX 3736-5590

EM kizuna@ota-shakyo.jp



催し・講座

まちづくり認定審査会(傍聴)

日 7月1日(火)午後1時45分～4時45分 会 蒲田地域庁舎 定 先着10名 申 当日会場へ

問 鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当

TEL 5744-1356 FAX 5744-1526

セーラム市民訪問団と交流しよう!

姉妹都市のアメリカ合衆国セーラム市民とボッチャを通じた交流を行います。

対 区内在住・在勤・在学の小学生以上の方(小学生は保護者同伴) 日 7月8日(火)午後3時～5時

会 Minto Ota 定 抽選で15名程度 申 問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参か郵送。電子申請も可。6月23日必着

問 地域力推進課区民協働・多文化共生担当

TEL 5744-1227 FAX 5744-1323



大田区障がい施策推進会議(傍聴)

日 7月11日(金)午後1時30分～3時30分 会 消費者生活センター 定 先着5名 申 問合先へ電話かFAX(記入例参照)。6月27日締め切り※手話通訳希望は申し込み時にお伝えください

問 障害福祉課障害者支援担当

TEL 5744-1700 FAX 5744-1592

災害ボランティア 初めて講座

災害が起きた時、私たちは何ができるのか、どのような準備が必要かを学びます。

対 区内在住の中学生以上の方 日 7月11日(金)午後6時～8時 会 大田区社会福祉センター 定 先着30名程度 申 問合先へ電話かEメール(記入例参照)。7月7日締め切り

問 (社福)大田区社会福祉協議会

TEL 3736-5555 FAX 3736-5590

EM voc@ota-shakyo.jp

初級日本語講座 ステップアップ編(16日制)

日常生活でよく使われる会話の理解力を高めるとともに、簡単な文章の作成練習なども取り入れ、活用できる力を育みます。

対 区内在住・在勤・在学の16歳以上で、協会が実施するプレイスメントテストに合格した方 日 7月14日～9月4日の月・木曜午前10時～正午※祝日の場合は翌日開催 会 Minto Ota 費 2,000円 定 先着15名程度 申 電子申請。7月3日締め切り

問 (一財)国際都市おおた協会

TEL 6410-7981 FAX 6410-7982



大田区SDGs推進会議(傍聴)

対 区内在住・在勤・在学の方 日 7月24日(木)午後4時～5時30分 会 HANEDA×PiO 定 先着10名程度 申 当日会場へ

問 企画課政策・企画担当

TEL 5744-1538 FAX 5744-1502